

ひたちなか市議会議員

**井坂あきら**

ニュースレター No.49

《会派所属：市民改革クラブ》

2012年 4月号

人にやさしいまちづくり

〒312-0012

ひたちなか市馬渡2917-94

TEL 029-274-3845

FAX 029-274-4088

HP <http://www.7a.biglobe.ne.jp/~isaka/>Eメール [isaka-akira@kej.biglobe.ne.jp](mailto:isaka-akira@kej.biglobe.ne.jp)**3月市議会の報告**2012年度予算 一般会計**451**億円 特別会計**330**億円**震災復興、原発防災、市民生活を守る取り組みを質す!**

3月定例会は2日に開会しました。市長から2012年度予算案及び施政方針が提案され、市の財政状況と取り組み課題等が述べられました。

歳入は、景気がふるわず個人消費も伸びずに期待できない、東日本大震災の影響で固定資産税が落ち込み、市税全体が前年度比で7.6%の減(約17億)の215億850万円という見込み。不足財源は臨時財政対策債(24億円)、財政調整基金・市債管理基金から25億円を繰り入れ、依然としてきびしい財政状況にある。

歳出は、行革により人件費抑制に努めているが社会保障費が増大、公債費も伸びている中で学校耐震化、雇用創出支援、ごみ焼却・消防業務の東海村との共同処理、土地区画整理事業の一部見直しなどに対処する内容となっている。

一般会計予算は451億円、特別会計は330億7972万円。総額781億7972万円。

3・11東日本大震災から1年が経ち、本格的な復旧復興のための事業が平成23年度中に執行できなかった事業があり一般会計で72億1843万円、特別会計で17億7846万円を新年度に繰り越し継続するというもの。

これに対する各会派の代表質問は12日から行われ、井坂議員は13日、市民の目線と働く者の立場から代表質問を行いました。なお、市議会は27日に予算案はじめ各議案を可決して閉会しました。質問の主な内容は次の通りです。

## — 目 次 —

- 1 原子力災害対策について……………2
- 2 震災からの復旧・復興策について……………2
- 3 TPP、社会保障と税の一体改革……………3
- 4 市政について……………4
  - (1) 震災から子どものいのちを守る(防災教育) ……4
  - (2) 若者に仕事を、雇用・経済対策の推進(経済) ……5
  - (3) 福祉・医療の充実・介護保険料引き上げ(福祉) ……6
  - (4) 教育不登校問題、まちづくり・公共交通ほか。 ……7



## 1. 原子力災害対策 東海第二原発再稼動について

### ○井坂議員

3・11大震災で東海第二原発は津波であと数十センチ高かったら全電源を失い、福島第一原発と同じ状況となっていました。もし爆発していたら首都機能は止まり、30km圏内では百万人がパニックに陥り、放射能を浴びたであろうことは想像に難くない。原発事故は起きてしまったら、人間の手でコントロールできないことが明らかになった。私どもの使命は「何よりも市民の安全、いのちや財産を守ること」であり、地震多発のこのとき原発は再稼動させるべきでないと考える。市長の考えを伺う。

### ●本間市長 市民の安全を最優先に

私は、福島第一原発の事故原因について徹底的に究明されることが必要である。さらにこれに基づき技術的な対策が今後講じられることとなっても、安全性には絶対ということがないという問題がある。本地域には、原子力発電所をはじめ再処理施設や研究施設など

多くの原子力施設が立地しており、その周辺には全国の他の地域と比べても極めて多くの住民が居住し、また産業も集積しております。事故が発生したときのU P Z半径30km圏内で、ひたちなか市民全員を含む約93万人を超える広域的な避難は事実上困難。東海第二原発の再稼動は、私は所在地域の自治体として「市民の安全を最優先」に判断し、対応していきたい。

### ○井坂議員（再質問）

東海第二原発について、市長からは「市民の安全が最優先である」と答弁されたが、これは「再稼動は難しいと」受け止めていいのでしょうか。

### ●本間市長 再稼動については認められない

東海第二原発の再質問だが、広域避難が現実的にあり得るのかという見極め、これらの問題が解決をされなければ、再稼動については認めることは出来ないと考えている。



2. 26 東海第二原発廃炉アクションの一コマ。700人が参加した。

## 2. 復旧・復興について

### ○井坂議員…震災からの復旧・復興策について

① 「復興ビジョン」の再生可能エネルギーについて、太陽光、太陽熱、風力、バイオマス等あるが、導入の構想について伺う。

② 被災地区の「復興交付金事業」については該当地区の復興のイメージはどのようなものを伺う。

③ 姉妹都市・石巻市への支援として、がれきの広域処理を本市が実施することを進言する。

**答 弁****● 村上剛久 企画部長**

① 再生可能エネルギーの導入は、大規模な再生可能エネルギー発電施設を誘致し、新たな産業による雇用を創出し本市の復興を図ることを目的として事業化の可能性を検討していく。ひたちなか地区内に現在、茨城県が調査中の風力発電施設あるいは広大な敷地を利用したメガソーラー発電施設の立地可能性を検討していく。災害時の電力確保、CO2削減との観点から避難拠点となる学校や福祉施設などへ太陽光発電や蓄電池などの再生可能エネルギーの設置を検討していく。

**● 市原和久 都市整備部長**

② 今回の地震で海門町及び田中後地区などに液状化が見られ、家屋及び道路、下水道などの公共施設に甚大な被害を受けた。このたびの復興交付金を利用し、液状化対策をおこなう。

本郷台・東中根団地については、実態調査

と地質調査を行い、学識者の知見を得ながら地盤変形等の解析を行ったうえでその対策案を作成した。住民には、地質調査や地盤挙動測定の結果、及び地盤変動のメカニズムと対策工についての説明会を二度開催し、今後は、盛土の地盤全体を支えている擁壁等が大きく損傷しているため地震時に再び滑動崩落する怖れがあることから擁壁等の補強を行い、震災を受けた住民の生活再建に資するとともに地域の復興を図っていきます。

**● 山村均 市民生活部長**

③ 市の焼却施設は昨年末に勝田・那珂湊清掃センターの運転を取りやめた。新ひたちなか東海クリーンセンターでは焼却能力が一日あたり220トンであり、焼却能力に余力がない。東北地方の災害ゴミの処理は、深刻な問題であるので推移を見ながら検討していく。

\*広域がれき処理については、「受け入れるべき」と27日の市議会にて決議しました。

**3. TPP、社会保障と税の一体改革・消費税引き上げについて****○ 井坂議員**

(1) 日本がTPP参加交渉に参加することは日本の国益を守ることにではなく、反対です。野田首相が11月に参加表明してから農業者、医療関係者から反対の声が上がっている。遺伝子組み換え食品など、食の安全にも影響が出ます。農業は、コメの関税が撤廃されれば大打撃を受ける。食糧自給率は39%から18%に下がる。本市ではどのような影響が出てくるか、考えを伺う。

(2) 国の債務残高は、2011年度末で985兆円。2012年度末には1000兆円を超え、1085兆円程度になる見込み。財政は毎年、巨額の赤字が膨らんで財政危機にある。一体改革とは、「社会の持続可能性」を確保するための社会保障改革と「財政の持続可能性」のための税制改革を一体として相乗的に進める改革のはずだが、ビジョンが示されていない。そして消費税増税だけが出てきた。

消費税は1989年の消費税導入時に「福祉目的税」に使うと昔からそう言っていたのですが、2011年までの23年間に国民から納められた金額は238兆円です。しかし、法人関係税は223兆円の引き下げ(減収)となっており、消費税増税分が法人税減税の穴埋め(原資)になってきた。そのうえ、すでに法人税率5%引き下げが実施されており、その穴埋めを消費税につけ回すことが期待されている。さらに、輸出産業には輸出戻し税の恩恵もあるが中小企業は価格に転嫁できないうえに戻し税はありません。所得再分配機能の必要性和戻し税が必要と考えます。

消費税の引き上げに際しては、不公平税制を抜本的に見直すべきと考える。市長も施政方針で歳出の抜本的な見直し、使途の明確化、国と地方の配分のあり方を十分協議すべきであると述べているが、市長の認識を伺う。

## ● 本間市長

(1) TPPについては、ひたちなか市民のいのちや生活に重大な影響を与えるものとして日本人の主食である米作を中心とする農業への打撃と水田の荒廃、それに伴う環境の破壊となる。また、自由化による日本人の健康と、いのちを守る国民皆保険制度の崩壊と医療格差の発生を懸念する。

(2) 社会保障と税の一体改革・消費税引き上げに関しては、歳出の抜本的な見直し、社会保障改革の推進や公共事業費の関係費のさら

なる見直しが必要。地方においては国より先に各行財政改革を財政状況に応じてやっているのが実情であり、国が、地方に学んで見直しすべきだ。

消費税の使途の明確化については、福祉の四経費（基礎年金・高齢者医療・介護保険・少子化対策）を念頭においているということだが、地方では少子化対策、福祉において単独事業をやっている。そういう地域の実情に応じた使途を考えなければ配分についても十分議論され協議されたとはいえない。

## 4. 子どもの安全を守る教育について

### ○ 井坂議員

(1) 放射性物質検査機の導入と給食食材、農産物の検査について

4月1日から食品に含まれるセシウム等の暫定基準値が100ベクレルに引き下げられることになりました。学校給食については、給食の安全性を担保するために検査態勢を整備強化しつつ現状の検査能力の限界をふまえて、まずは主食の米と小麦に限って検査態勢をとり、少なくとも20bq/kg以上の米・小麦は使用しないことの考えが必要であります。さらに、牛乳については50ベクレル以下となりますが、対応について伺う。

(2) 震災からの復旧・復興と災害に強いまちづくりについて

災害時、学校の児童生徒の避難については各校ごとにマニュアルを作成している。規模の大きい地震、津波の時は逸早く避難させ、児童生徒の安全の確保をしなければならない。1クラス30人から40人を受け持つ状態では先生方は緊急時全員の安全を確保することは可能なのかと疑問が生じる。定員の問題はあるが、少人数学級の方が対応できるのではないか。東北のある学校では掌握できず、犠牲になった児童、先生もいたということから、見直しの必要性があると考えますが、見解を伺う。

(3) 子育て支援と教育の充実について

学校が荒れているということ保護者からお聞きします。また暴力があり不登校の児童が存在しています。学校ごとの不登校児童の実態、要因はどこにあるのか、学校としてはどう対応しているのか、伺う。

### 答 弁

#### ● 木村茂 教育次長

昨年11月より学校給食・食材の放射性物質検査を行い、対象は野菜・海藻・きのこ・加工魚など毎日8品目です。牛乳は2月から県学校給食会から一括して委託しています。米は平成23年度産の新米を昨年11月下旬に茨城県学校給食会が検査を実施。パンや麺類用の小麦粉も昨年10月下旬に検査を行い、いずれも不検出であります。

#### ● 木下正善 教育長

東日本大震災の経験をもとに、各学校において避難経路の見直し、停電を想定した避難訓練や保護者への引渡し訓練を年度はじめに計画し、実施している。教職員一人ひとりが危機管理意識を一層高められる研修等を実施し、校長のリーダーシップの下に教職員全員が連携し、子どもたちのいのちを守るために努力していきます。

不登校問題と対策について。昨年度の30日以上欠席の不登校の生徒数は小学校で27名、中学校で116名であります。不登校の要因と

しては、人間関係が築けないことや家庭環境の問題などです。心の教室相談員を小学校に派遣し、心のサポーターが学校と情報を共有し連携して家庭訪問等を中心とした支援に当たっており、小学校においては4名の児童が元気に登校となった。中学校では、学級担任が心のサポーターと連携し、家庭訪問での支援から適応指導教室への通所、相談室登校から教室への復へと改善が見られた生徒が10名おります。しかし、依然として不登校児童生徒がおり、すべての生徒が楽しい学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

### 再質問

#### ○井坂議員 教育について

不登校児童について。不登校の要因であります人間関係を作れない、家庭に問題があるというのは、当事者に問題があると聞こえるが、そうではなくいじめだとか根深いところに問題が学校の中にあるのではないか。そこをどう検討されているのか。

#### ●木下正善 教育長

不登校の原因でありますけれども、学校、家庭、地域において人間関係がなかなか築け

ないといった状況は、以前に比べて高まっているのではないかなと認識しております。また、家庭環境の問題もありますけれども、当然、学校での生活の中で様々な要因が考えられます。いじめの状況でありますけれども、昨年把握した件数は69件ございました。内容の中で、一番件数の多いのはひやかしとかからかい、悪口や脅しの嫌なことをいわれる。その範疇に入るものが多いのであります。当然こういう子どもたちの様々な心の問題があるので教育委員会としては、これまでは学校の登校している時間帯の中で、心のサポーターを採用することによりまして学校の中で対応できるようになったことをご理解いただきたい。



## 5. 経済、雇用対策について

#### ○井坂議員

若者に安定した雇用の場を提供することが重要です。非正規労働者の実態として「短期・コマ切れ雇用化」が増えてきている。年収200万円以下の非正規労働者が1733万人を超え、この12年間で勤労世帯の所得が55万円も減少している。今年、総務省が発表した2人以上世帯の消費支出の変化で見ると1997年のピーク時に比べて4万8810円(13.7%)もの大幅な減となっており、内需拡大の基礎的部分が劣化しています。

そこで伺いたいのは、①若者に夢と希望を与える雇用政策と具体的実施が求められるので、市独自で取り組む「新卒未就職者」及び「被災失業者」人材育成事業は正規雇用の促進と

いわれ期待するところです。具体的にはどのような状態か。

②商業のところで、「ひたちなかブランド」の発信とあります。ひたちなかブランドの内容についてと、水産業の6次産業化についてはどのように進めていくのか。

### 答 弁

#### ●柏原実 経済部長

現在、緊急雇用対策として市独自の新卒未就職者及び被災失業者人材育成事業に取り組んでいる。新卒未就職者等人材育成事業では現在35社の企業において52名が、被災失業者人材育成事業では現在15社の企業において21名が正規雇用された。

新卒未就職者等人材育成事業については平成

24年度も実施することとし、参加企業の募集などに取り組んでいるところです。

ひたちなかブランドとは、この4カ年で開発されたカツサンド、湊の多幸めし、ほっしーいも、いちごダッペの4つ商品をひたちなかご当地グルメとして情報発信しているところです。この地域おこしが評価され、ひたちなか商工会議所が日本商工会議所から観光立地域特別賞を受賞した。市は、地元の特産品であるほし芋やバインベリー（イチゴ）などブランドのPRや販路開拓を支援していく。

水産業の6次産業化については漁を加工から販売までを漁業者が自ら行い、生産・加工・流通を一体化し、水産業の6次産業化をすることで水産物の付加価値の向上や漁業の持続的な発展、さらには地域活力の向上を図ろうとしている。進め方は、那珂湊及び磯崎漁協において地域水産物の資源を活かして、未利用魚であるアカエイの加工開発や直販所及びイベントなどでの販売で得た経験と実績をふまえ、取り組む。

## 6. 高齢者福祉、介護保険料の引き上げについて

### ○井坂議員

①最近問題になっている、ひとり暮らし高齢者へのサービスについてと、「買い物難民」について（昨年も質問している）どのようなネットワークになっているのか伺う。

#### ②介護保険制度について

「介護の社会化」を理念として掲げた介護保険制度が2000年にスタートして12年になるが、その後、利用者の増大に伴いサービスの供給量も増え、介護従事者も増加した。増大する介護給付費に対応するために毎回保険料の値上げが行われてきた。3年ごとに会議報酬の改定と介護認定の見直しが行われてきましたが介護報酬のマイナス改定、予防重視システムの導入、給付抑制が行われたことで「介護現場」はきつくなったといわれています。

今回も、4月から本市は第5期介護保険事業計画に基づいて介護保険料を引き上げる（900円）とされている。払う側も「これ以上はもたない」という気持ちだ。なぜ大幅な保険料引き上げが必要なのか伺う。

### 答 弁

#### ●横須賀重夫 福祉部長

1人暮らし高齢者等における支援サービスについて。1人暮らしの要介護認定者が必要な方に対して生活援助をはじめ社会福祉協議会が実施している高齢者や障害者を対象とした

買い物や清掃、見守り等の生活支援を行うファミリーサポートセンター事業やシルバー人材センターにおいて高齢者生活支援サービスを実施しています。

民間では本郷台にあるNPO法人（なかよし）は地域内の1人暮らし高齢者の助け合いを目的に、食料品・日用品の販売にとどまらず、電話により注文を受けて配達もおこない、一人暮らしの高齢者の支援や見守りといった特色のある取り組みがなされているほか、生活協同組合が実施しております食材等の配達サービスやNPO法人、民間事業者による食事の宅配サービスなども実施されております。

今後は、一人暮らし高齢者や老老世帯で食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている方々の買い物方法や、民間が行っている移動販売などの調査を行いたいと考えております。

介護保険の保険料については、平成24年度から26年度までの3年間の必要な介護給付費を推計し、保険料基準月額4,550円と算出しました。今回保険料が上昇した理由は、大きく分けて三つあります。

第一は、介護給付費の増加と介護施設利用者の増加です。

第二は、制度の見直しにより保険料算定の基礎数値が変更されたことです。これまで、第

一号被保険者が負担すべき保険料の割合は給付費の20%とされていましたが、21%に引き上げられ、これにより負担すべき保険料の額が2億4000万円増加します。

第三は、介護従事者処遇改善臨時特例基金の廃止と介護給付費準備基金取り崩し額の減少があります。これにより今の保険料月額3650円に比べて900円増の4,550円となる。

### 再質問

○井坂議員…介護保険の引き上げ案が900円ですが、今後5000円を超えると被保険者が

## まちづくりの視点から

### 7. 公共交通（コミュニティバス）、那珂湊二校跡地利用について

○井坂議員…コミュニティバスをホテルニュー白亜紀に乗り入れできないか。また、那珂湊二高の跡地利用について伺う。

#### ●村上剛久 企画部長

スマイルあおぞらバスの那珂湊コースではホテルニュー白亜紀に一番近い停留所は柴田屋ホテルニュー白亜紀入り口となっています。この停留所からホテルニュー白亜紀まで約700メートルあり、やや距離が長いことから以前からホテルニュー白亜紀へ直接乗り入れてはどうかというご意見はありました。しかし、ホテルニュー白亜紀への進入路には一般車両のすれ違いさえ困難な場所があり、バスを運行するためには道路の幅員が足りないためスマイルあおぞらバスを安全に運行させることが出来ません。現行の幅員ではホテルニュー白亜紀へのコミバスの乗り入れは出来ず、道路の拡幅することも周辺の土地利用の現状から困難である。

#### 那珂湊第二高校の跡地利用について

震災により被災した磯崎小学校の代替校舎として使用しており、7月にプレハブ校舎が完成しますので磯崎小に戻ります。その後、夏休みを利用し、9月から平成26年3月までの間、那珂湊中学校の改築工事に伴う代替

もう払えないといった声が聞こえます。この限界ともいえる状況になることを見据えて今後どう臨もうとしていくのか。

#### ●横須賀重夫 福祉部長

介護保険は国民が信頼をし、安心して利用できるためには今後も安心して継続して制度が運営されることが重要であります。そのためには、必要なサービスの選択と財源の集中を図り給付と負担の均衡をとりながら制度を運営していかなければならないと考えている。



校舎として使用します。この間も体育館やグラウンドについては授業や部活動に支障をきたさない範囲でスポーツ活動拠点等として地域に開放していければと考えている。その後の利活用につきましては若者が集い、にぎわいあふれる場として那珂湊地域の活性化を図ることが出来、あわせてひたちなか海浜鉄道の利用も促進されることを目的として各種専門学校やスポーツ施設、地域の防災拠点施設など様々な利用策を検討していきます。今後、利用検討委員会等を住民の参画を得ながら設置し、どのような利用策が望ましいのか、企画提案型による事業案公募を行いながら湊二高跡地を核とした地域の活性化がはかれるよう検討していきます。

## 後援会だより



2月11日、午後からワークプラザにおいて井坂議員の「市政報告会」を開きました。まず、後援会長の佐藤純一さんからあいさつをいただき、次いで私がこの一年間の活動報告しました。そのあと、「放射能汚染と食の安全」というテーマで、茨城大学の蓮井誠一郎（准教授）さんに講演をしていただいた。話は熱が入り、低線量でも被曝すること、食物を通じての内部被曝、だから小麦・コメの汚染が心配である。放射性セシウム基準値が100ベクレル以下となることや学校給食の地産地消は、牛乳などの問題など話がされました。質疑では数人から「学校給食のコメや牛乳は大丈夫なのか」、「除染した土を仮置き場に持っていくことが出来ないのか」などの質問がだされ、意見交換ができました。

会場は満席で、市民の関心の高さをうかがうことができました。子育てのママさんは「先生の話をきいて良かった。東海第二原発は再稼働中止にしてください」と言っていましたし、「私の兄弟は浪江町ですが家は津波で流され、そこへ原発事故で住めなくなりました。東海第二原発は何としてもストップさせてください。そういう思いで参加しました」という方もいました。今回の「市政報告会」は意義があった。コーヒーとささやかなお茶菓子付きでしたが、満足していただけたでしょうか。今後も市民の声に答えていきたいと考えています。

### 議会をふり返って

東日本大震災から一年がたち「復興元年」としてスタートした3月定例会でした。

震災の傷跡は深く大きく、未だに復興の課題が山積しており東北三県の「がれき処理」が進まないことには真の復興にならない。がれき処理を率先して行うよう提案した結果、市議会の意見書として結実しました。市内の復興課題についてもしっかりと構築していかなければならないと思っています。

4月からは新年度。小学校に入学した子どもたちの元気な姿が見えます。母親たちの“放射能から子どもたちを守ろう”という運動は、食の安全・環境・医療の分野にも広がりつつあります。いのちと健康を守るのがたいへんですが、未来を担う子どもたちのためにもがんばろう。

消費税増税は、大企業・金持ちに優しく、普通の世帯、低所得者にきびしく痛みを伴うものです。逆進性を見直さないと変わらない。引き上げる前に“信を問え”といいたい。